

人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)訓練要件 (人材育成コース)

対象事業所

- ① 雇用保険設置事業所であること。
- ② 雇用保険被保険者であること。(訓練対象者)
- ③ 訓練受講者に訓練期間中の賃金を支払う事業主であること。
- ④ 訓練計画届提出日の前日から起算して**6か月**前の日から支給申請書の提出日までの間に雇用する雇用保険被保険者を**事業主都合により解雇等**をしたことがない事業主であること。
- ⑤ 不正受給を行ったことがない事業主であること。(過去3年以内)
- ⑥ **労働保険料の延滞がない**事業主であること。(完済して2カ月以上)
- ⑦ **労働関係法令の違反**を行ったことがない事業主であること。(過去1年以内)
- ⑧ 風俗営業の事業主でないこと。
- ⑨ 暴力団関係事業所でない事業主であること。
- ⑩ 訓練対象者を除く**常用雇用者が2名以上**の事業所であること。

訓練対象者

- ① **非正規労働者**であり、訓練終了後に**正社員転換**を考えている者であること。
- ② 訓練を実施する分野で**過去5年以内に通算し概ね3年以上正規雇用**されたことがない者。
- ③ 訓練の実施分野を問わず**過去10年以内におおむね6年以上同一企業において概ね6年以上継続して正規雇用**されたことがない者。
- ④ 公共職業訓練等の受講者で終了後**6か月間以内の者でないこと**。
- ⑤ **雇用保険の対象者**であること。
- ⑥ 雇用主及び取締役の**3親等以内の親族**以外の者であること。
- ⑦ 過去3年以内に、当該事業主の事業所において正規雇用労働者または多様な正社員として雇用されたことがない者であること。

訓練期間

- ① **3か月以上～6か月以内**。
- ② 総訓練時間が**6か月**当たりの時間に換算して**425時間**以上であること。

職業訓練

- ① 企業内での**OJT(実習)**と**Off-JT(座学)**を組み合わせる訓練であること。
- ② 総訓練時間に占める**OJT(実習)**の割合が**1割以上9割以下**であること。
- ③ **OJT(実習)**の実施時間数は1コースにつき、**680時間**が上限であること。
- ④ **OJT(実習)**及び**Off-JT(座学)**の各訓練時間の**8割以上**を実施すること。

訓練指導者

- ① **OFF-JT指導者**
実施する訓練の分野で**通算10年以上の実務経験**がある者であること。
- ② **OJT指導者**
訓練を実施する事業所より報酬や賃金を受けている適格な者。

OFF-JT実施

- ① 座学ができる**別室**(机、椅子が設置され、指導者が訓練生に学習させることができる場所、**教材等**)があること。